７．計画の体系

基本理念	基本目標	個別目標	取組の方向	主な施策
暴力を許さない社会の実現	広報・啓発 DV を許さない社会づくり	DV に対する社会的認識の徹底	◆ ＤＶの根絶に向けた啓発の充実	○県民への広報・啓発の充実　○被害者本人の参画による研修、講演会の実施
			◆ ＤＶ被害者等に向けた情報提供の充実	○ＤＶ相談カードの配置拡大　○ＤＶ被害者への積極的な情報提供
			◆ 地域におけるＤＶへの理解の促進	○県民を対象とした講座の開催　○市町村、ＮＰＯとの連携による講演会の開催
			◆ 企業・団体等に対するＤＶへの理解の促進	○企業・団体への広報・啓発　○労働関係窓口への働きかけ
			◆ 保健・医療・教育関係機関に対するＤＶへの理解の促進	○医療関係者への広報、研修の実施　○学校・幼稚園・保育所職員への広報
		DVを許さない社会意識を形成するための教育等の充実	◆ 人権教育の充実	○人権に関する広報・啓発の充実　○学校における人権教育の充実
			◆ 若者を対象とした予防施策の充実	○学校における予防教育の実施　○若者向け広報・啓発の充実
			◆ 教職員等に対する研修の充実	○学校・幼稚園・保育所職員の研修の実施
		加害者が自らの責任を認識し、自らが暴力から脱却することを促すための方策	◆ 加害者教育プログラムの結果を踏まえた相談・予防教育の検討	○加害者教育プログラムの結果を踏まえた相談・予防教育の検討　○男性相談の充実
			◆ 若者を対象とした予防施策の充実（再掲）	○学校における予防教育の実施　○若者向け広報・啓発の充実
	相談・一時保護 安全で安心できる支援体制の整備	相談体制の充実	◆ 配偶者暴力相談支援センターの機能強化	○多様なケースに応じた相談の対応　○女性サポートセンターの中核的機能の強化　○情報提供機能の強化
			◆ 市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進	○市町村配偶者暴力相談支援センター設置に向けた働きかけ　○ＤＶ専門相談窓口の設置促進
			◆ 警察による支援の充実	○相談・通報への迅速かつ適切な対応　○援助の申出に対する適切な対応　○相談しやすい環境の整備
			◆ 苦情処理体制の充実	○苦情処理制度の周知、適切な運用
		被害者の安全の確保と一時保護体制の充実	◆ 被害者の安全な移送の実施	○移送時における関係機関との連携　○緊急時における移送手段、避難場所の確保　○一時保護の受入体制の整備
			◆ 一人ひとりのケースに応じた保護体制の充実	○多様なケースに応じた一時保護　○一時保護委託施設との連携強化　○医学的ケア・心理学的ケアの充実
			◆ 同伴児への支援の充実	○一時保護所の保育・教育体制の充実　○心理的ケアの充実
			◆ 安全確保のための取組	○安全確保のための関係機関との連携　○保護命令に対する対応強化　○危機管理体制の充実
		職務関係者の資質向上	◆ ＤＶ職務関係者研修等の充実	○ＤＶ職務関係者研修の充実　○市町村、関係機関への講師派遣　○ＤＶ被害者本人の参画による研修の実施
			◆ 相談員等のための心身のセルフケア	○スーパービジョンの実施　○相談員等のための電話相談の活用
			◆ 専門性の向上に向けた取組	○アドバイザー事業の活用　○女性サポートセンターのスーパーバイズ機能の強化
	生活再建支援 一人ひとりの人権と選択が尊重される支援	自らの意思に基づく生活再建のための支援	◆ 総合的な支援体制の整備	○各種制度の情報提供の充実　○生活再建連携ネットワークの構築、マニュアル化の検討
			◆ 地域でのサポート体制の整備	○市町村窓口の一元化　○地域の社会資源の活用
			◆ 生活の安定に向けた支援	○ステップハウス、同行支援の実施に向けた検討　○経済的支援の活用
			◆ 住宅の確保	○県営住宅の優先入居の実施　○市町村営住宅の優先入居に対する働きかけ
			◆ 就労の支援	○就労の情報提供、職業訓練の実施
			◆ 精神的なケアの充実	○心の相談、カウンセリングの実施　○被害者向け講座の実施
		子どもの安全を守り、健やかな成長を保障するための支援	◆ 子どもの就学等への支援	○就学、転校への支援　○保育所の優先入所への働きかけ
			◆ 子どもの精神的なケア	○児童相談所等との連携による支援
			◆ 子どもの安全を確保する支援体制の整備	○学校・幼稚園・保育所との連携　○教職員向けマニュアル等の活用
	連携・ネットワーク すべての人が、いつでも、どこでも、必要な支援を途切れなく受けることができる連携体制の整備	関係機関との連携強化	◆ 県内におけるネットワークの強化	○女性サポートセンターを中心とした連携体制の整備　○暴力対策ネットワーク会議、事例検討会の開催
			◆ 都道府県間における連携の推進	○県外への円滑な移送・受入に向けた広域的な連携
		市町村における支援体制の強化促進	◆ 市町村基本計画の策定促進	○市町村基本計画の策定に向けた働きかけ
			◆ 市町村におけるネットワーク会議の設置促進	○市町村を中心としたネットワーク会議・協議会の設置への働きかけ
		民間支援団体との連携・協働	◆ 民間支援団体との連携	○ＤＶ被害者支援活動団体連絡会議の開催　○協働可能な事業の検討
			◆ 民間支援団体への支援	○民間支援団体の育成、支援